



改談



一

共四本

服部文庫
417
1853
1



1755
1

此物語の果

園思を報 寺中んぬお子の心を

罪も老は春秋のしるるる先徳が

何と息も所願とす大職子任しり

平懐の初を以て言さす者なり

園のトリ

1853
1

Handwritten text in a cursive style, possibly a list or notes. The text is written vertically from right to left.



一相三國の治のとりし中... 基標の目とある...
少許の火災の時... 上の世話... 土蔵... 証... 和... 筒...

一... 田村... 賊... 押... 人... 教... 物... 為...

火を付或は夜中の人をまきぬるに付捕て追利
候し或は年々あきうにまきぬる者有追利とてまき
候力をぬよ人を追まきかくし慰すすも教もあて
年持集の教知事かくし或は赤物あると呼ば
中か候きとち人を出し刑の度捕のあ赤さ
口向きとす計に是は刑すも人なり是は赤さ
為教と面への悔のみ注還の及まきハた配する
人ぬく是まきのた配されは江戸中居き是
とて是まきの僅のた配する事候候すは是は火
一付は是候まきの火事の役候候も是は野放候まき



江戸中と僅一組二組の子力同心少くは赤尾振
り中山勘解重なるまきいりき男に捕られ
手ぬきとす教しはゆ一は是候も静まりり是は
八圍初め仕取武蔵を以て悪人をたどりて悪人
の思まして静まる仕取赤文より是は賊をたやま仕
取あき其候加沙里や此きれれ上のは
政勢の所もは赤さ始りき赤いれは勘解重とて人
物かく物と赤さ赤急を入刑罰も極く年々候
ちるあはちのあきりき人移りては江戸中に引り
たぬこは上和漢の赤尾を考ゆ赤盗賊悪人を

擗たるの術士の没し出陣時の與方同心是こされ
術士の方にて刑罰を執りせりあるは和漢の古
制もなき事し子細に刑罰の權をまふ事しこれ
経略と出く罪は免まんとすりる氏の常の
情と故に術士擗たる身を保ちて是は外の刑
罰を司る保人は法とて保人の方々智はれて敵
とゆりしする事し然る事ある時以て威奉のこ方かく
刑罰をする能無方同心情略を取て心保し秘
する事し是元年の仕形は遠く居し上は
中の武も所方少隱き形悪人と知る事なれ

一月間も武流り少根ある悪人をかこひ置きたれ
指しは事とすより外の仕形ありて事あり
とする者元年悪人は根の悪る事す
是又通より知事しお助るれ元年の仕形
局なる氏少改して保作財は役儀を承る人も
仕形も出まりて此は又与方同心のは元は僅
る事若し是事と渡せ心ありは元は近年世上
よある事なり西の渡せ種儀も同心の数は
元は少く事と書はれし事す何事と根の
事として事と事と月元は事と事と事と事と

いふ事と相やしくしは書と勤む生は書とより六
下月三の程の事しはねは勤むと女は志かふる僅
一程の二程あり鳴城をあるのありを教子力同心
取に改出の外へ出る事なきに衣履も事ふる事
遠く草履後鞋糸の物入必あり事し細工と事
際には一は花のりしは何と以て女夫妻子と
事少なき左程の事しお討の程は郎も言と事
私と事くやける事し何なる人と事城守のりし
事程の者も事永く私と事なる仕私と事なる事
事と事上らしたるお役の事し皆大若く生事

かゝる富貴なる上人事何程才智あり事し下れ情
事下下の海世の程事知事事文字も事し私
の古法と事し事何と事事事事事事事
事此か事事事事事事事事事事事事事
理事事事事事事事事事事事事事事事
事程の月と事思事事の仕私と武事事事
事方の事と事一町と事事事事事事事事
一町と事事事と被事事事事事事事事
物事事事事事事事事事事事事事事事
竹の事と吹笛人事事事事事事事事事

者あり何の役もあらずと申すは、公取主割合ては、著
の物入と出す世物入あり、本産と付本産と書くと書
る、大形の成也町もは、坪端、本産あり、是れ
本産と付産に、江戸も、田舎へは、付境目も本産
と付産あり、和漢の古法、此相夜行と禁す、
古法也、都の古法も、田舎へは、付本産と書
本産は、築くも、武備の、一ツ、本産と書、大本産
と付て、境をす、是れ、之、本、以、境、之、為、何、方、と
江戸の内も、是れ、より、回、を、あり、と、云、境、之、民、の、心
使、本、産、と、建、産、あり、江戸の、産、さ、き、き、く、本、産、あり

ゆき、産、免、す、も、形、奉、行、は、役、人、か、一、人、に、
心、付、く、人、形、て、いつ、の、る、小、お、と、子、妻、と、由、求、川
と、中、産、き、小、本、あり、是、又、古、法、と、知、る、産、り
都、都、の、境、を、時、曲、居、民、の、身、高、質、小、産、一、由、
國、多、く、本、内、の、農、民、變、一、と、高、人、と、あり、と、國、政
と、上、古、より、大、き、ん、端、ふ、り、は、く、大、物、の、る、也、
武、備、の、為、一、町、と、本、産、を、付、夜、行、を、禁、一、大
者、并、産、も、為、付、人、の、外、に、堅、く、固、す、由、一、き、
町、も、此、道、不、す、一、公、田、并、私、田、に、は、各、病、人、産、物
并、産、を、取、上、段、の、標、の、送、向、の、類、一、町、送、一、く

通す一かばする時ハ右の振る振りの悪するハその
法うやむし一振る賊を揃るるハ振るは先手
は持るるの惣はよく替へて中を過す一
生かしの武家も一盜賊悪人を揃るるハ其の
のほ役人ハ法す一一年あて刑罰するる悪く
有るハ但手むいするハありて物教する者おら
るハ一振る武家をあて元来一組を一町中あ
るハ大は番十二組一書町一書町あり六書町して
表裡有て古ハ飯田町の上七手一ハ手方同心
之事一組一所ハ難ア居るるハこれハ役扱番

入山者傳入より混れ一特權威五人居浦を造り
取するハは法れま一今ハ同心所系命まなる振る
事ハ是より別は役お組の人隣とまり武家の
人物内化のよりあるハ振る一一所の内のみハ微
細事と何事もなきはるるハ其の物ハ振るハ志
事とも他役他組の人をねハ一居あハ一めんく
一ハ成て武家陣外ハ家供たり諸事ハとまり
一ハ成りぬ成らハ是ハ一とて一ハ種目心の
類の一組の内を引きて午ハ本郷中取るとも
ましく一振る者ハ一とて一とて一とて一とて一とて

知れぬまきは悪る味すま紙なり紙ふ不
古法の通は善衆も子力同心と一組と一取小
足きと十頭と一取ふまきは後扱は善入念の時
入替る紙ふすりめと組下の人物も何もかもしあ物
とるもすて盗賊をけ杯の組の悪るを志し組
争るも決る無さるこめけして組の仕立使しまも
何と組人の紙ふすまも筆ふれすませたりして往
と紙ふしてし何と組の足杯の争らち悪る也
さしや左根 悪及紙割ちて頭とと一取ふま
こと大なる多るはく急ふまも一善る一取ふ

所あると紙き諸事け後傳ふ少梅は扱す紙ふ
仕度するし紙る御里と和睦すけすといふ出の時
依のしと組とままともとくかかるとまも
情あまをまの金の得たりけ自費は子等の偽
も時味すけし持あ持の悪あし知ます少者
のるま一人かたは火災は組下の喧嘩おのるれ
静むる人もけし甚ふ持手なるも右のしと法を
と替る時を甚名杯の目としるかといふそよまは
甚名を何れししとまこさねてはは紙本武家
の他佐とまするは改るは形なまきるとし諸事

只扱ふおむりての事と見たり清人とし小者人下
屋長の有る者として何れと信する其思
ひ御共一扱の手形を証據として公法を以て
居る也手形不何町誰屋とある事証據を成其
店と欠金するなる振る一以信之牙制度亦蓋
元来少振る人との事と見たり
起りしとて田舎を請ふ者百姓は何時迄
たふ解りし事信する事百姓も田代を浦持
と居る田地を弄り欠金を考ふす親類も其和
も充滿し先世より代々取仕居る所信する
と其田地を信するは其地の振舞うに當るなきしは

と持来は博下に置くに成るなり博下の
町人、町人、人別帳あまし其店を造る又自有
なりと店取する事、自更之来他國より飛来の
者あり親類は尚也、一根本来歴を信する
らぬ者、相争う人、皆回會より新に出入る者
少く、傳人、之来より、の知人、事も、好ま、未、清、事、
たれ、人、主、と、立、事、并、人、主、又、信、取、と、立、事、相、人、下、蓋
者、手、形、取、を、証、據、と、し、何、町、の、誰、店、と、
事、斗、と、目、高、と、し、百、金、と、是、之、来、事、小、信、事、と
少、梅、口、公、法、と、し、右、蓋、事、
清、先、と、考、信、代、小

清人の家子おつるもす理多儀是也之来人正
者の目高より不めけぬ振之法と云ふは行れど無理
と云難しと云は清人より清より云ふ事と云
思ふことより不吉又是に無理多儀と云ふは
賃と云ふ事と云ふは不吉と云ふは思ふ者
より思ふ事出来する事と云ふは公法と云ふは
私法と云ふは私法と云ふは公法と云ふは
之来より不吉と云ふは振との好曲出来る
事と云ふは清人の好曲同
事と云ふは清人の好曲と云ふは清人の好曲
事と云ふは清人の好曲と云ふは清人の好曲

捌は仕切る何程仕切ても云の届と相生自捕制
なる者より云は仕取回者より出る事と云ふは
領は代官私領地^{の者}今年以後と云ふ者
なる者より云は仕切ると云ふは清人の好曲
思ふ禁制す一又者之際と云ふは清人の好曲
らと云ふ者より云は仕切ると云ふは清人の好曲
と云ふは清人の好曲と云ふは清人の好曲
人の在る地代官に付る証を云ふと云ふは
文に云ふ事と云ふは清人の好曲と云ふは清人の好曲
情のとも事と云ふは清人の好曲と云ふは清人の好曲

小仕の并梅さるる一町方なり、信念の道に
とも是み乍主人の尸年等第一一人代と
判禁第一一子細の生村も等之に出る事ハ
出るに其身上未の傍のたを卯文ハな
出たると其主人必あるとき、此
肩負るの武あるは主人の方にて斬罪字
町方ハ斬罪字ナリ。
第一引肩許返弁事ハ有るは子細
引肩の生者の西多にて、其家ハ親類の
いなるは、此院生人を教す上、主人の
事ハ人知れど何ハ主人の方を養生
す

す、死して主人の方寺へ移し葬送す
方根ハ、其年中親類の所ハ、傍手ハ
出等年公人ハ、其生れを主人の心
上ハ、病事ハ其後と梅ハ、其理
地頭ハ、代官ハ、年首を、其年の
治る職あるは、其地の民ハ、其
欠るハ、其罪なり、其引肩ハ、其
り、其律ハ、其書ハ、其法ハ、其
封建の代ハ、其武家の治ハ、其
新羅尤の也、其申ハ、其人ハ、其

極く三振半理窟とありて夫、武家ノ家傳も、
 利勤に金運を才一とありより繪巻御取成に事
 欠及の罪消し、法の教もしるに西年欠及は
 るをなす人の常とするは依り、のしく概行さん
 為るむつゝ、さるし當時、地頭は代官も、その
 公人の出立も、さるし、當時の風俗、これ
 とも何程、知るべき、さるし、知りて配、百姓、
 たり、一生者の何れ、存、地頭、さるし、已、職、分、
 三言、了、り、し、又、さるし、か、さるし、た、依、り、
 たり、

行、た、依、り、者、を、他、人、の、か、ら、ま、け、地、頭、心、是、又、法、
 博、り、く、の、さ、る、し、事、二、と、一、上、と、い、は、は、る、さ、る、
 ま、は、法、依、り、者、の、依、り、有、る、も、た、又、其、身、人、
 は、其、地、出、生、の、者、あり、所、も、武、家、も、其、家、中、
 証、文、を、お、り、諸、事、た、の、さ、る、し、地、頭、は、代、官、も、
 其、中、に、も、公、法、を、重、ん、ず、る、法、を、流、る、を、粗、末、
 不、一、に、依、り、也、め、は、法、を、た、て、り、ま、人、は、依、り、
 之、依、り、地、頭、は、代、官、も、上、地、頭、は、代、官、
 む、し、と、法、を、さ、る、し、公、法、を、出、す、り、さ、る、し、
 希、早、急、に、の、さ、る、し、法、を、た、り、さ、る、し、は、面、の、
 味、

降かる處一田舎に於て悪多し故志し者又親親
類と申書りし者江戸を隠家として走馬出くま
出る者なりて田舎もよく治るべき早急な事
行ふべき武家も面も生知り取らる者其使ひ手
の得るも親類近所も念以て人の方なりてま
さぬる成程に付る所の人は得藏米は毎町
少く二百石より多し故年一諸大名も治る者
付少く自身と相止る一さすれは足程申方
并に家中の石付も出時の程より多し取人
不有合との所より他取一出らる者付人
返り出る

事ゆゑ一諸大名皆人返りとする事あり
は陣下の難人かく事一但は陣下の出替
公人關八流乃人少限るべき此邊國は地
取付代
立候も便利事一当又下條一戸籍
法を以て評定之由ありきなり

一欠産逐電之類近年難あはれ
種族年引習れはとて沙汰なり一
又馬車他へ出く人無き者
其外之欠産逐電之類あり
公儀のほり者之
其外之欠産逐電之類あり

有咎生所をなす浦く名を逐電と云ふ此法
少くもいふ者も樂なるを界する事不足
才も是れ起程は老不之才制及少くも
昔の及名逐電の類と云ふ傳ふ事少くも
一敗一又少くも逐電は武家之俗に法
なれは意不追掛け打る事なる武士人打
俵米と沙と入金鞋と云ふ法は武家之俗
是を必掛くはするに左伝の意は是れは下
ちも箱根留候の急人と遣す依事其意は
武家の俗に寛文の比と云ふは法の是れ之

才未熟なる名を逐電有と云ふは武家之俗
きりりかく又流は高代(才)も隠し居る
上と云ふは是れは又云法も教少武
士の俗に能なるは年者と云ふ俵と云ふ
是れは一打を希と云ふを知らざるは是れ
是れは前代の手打成候と云ふは是れは
宣立身の害となるは武士の俗に是れは
取とりしは是れは是れは是れは是れは
是れは是れは是れは是れは是れは是れは
是れは是れは是れは是れは是れは是れは
是れは是れは是れは是れは是れは是れは

金と云ふは一他は法を以て預代と云ふ金と有
まはる人なるを以てと料管一武法の法と
昭一し拘捕の上面とすしある事高時ハけの邊に
預代と云ふと云はして信金と云ふは欠金と云
罪を法に以て又借人申ひし者もは法下位
馴年之教を奉以の掇とちりて是を以て主人
中付を請はしむ返公事杯をりし筆多き未
孰か行る者なれば不爲りて只稔便のよに
ちりし掇款近年ハ多き也其前武家乗志が
かろふなりきと云はれ始終の存せり又極爲中一

一付借事と云ふは一月之き人の申す借り欠
居者融在違ハ勿論のもの大體同様の者も融
居るものも申すは違ハるもの大體融り
又融ると云ふ事も融と云ふ其者ハけ方を
今融り欠居るもの融りまはるか一高と云ふは
一き目と云ふ融りするを利と云ふは融りたる
と云ふと云ふ融りたるは生上儀等へのすれは
禮ハ赤子の禮儀也と云ふは融りたるは又昔
武士の左儀たるを融りたるは板融りたる
只何もかも利は融りたる物をすり融りたる人

法一事、始終と云うると、取揃き身、引傳
 へよるゝあつた引くをよ、絶るも、世界と云ふ
 生れ、俗なれと云ひて、公法の若人の、大なる通電とも
 身のは、役人の下と、左様あるも、不詳なる、左様
 過去の台帳、捌かぬ、世といひ、言ひて、未熟な
 文金、徳ある取揃、昔は、法未熟な、世武、其
 なる、あつた、の、し、つ、な、かり、何代、以、才、福、り、て
 何、倍、増、り、武、兵、も、薄、く、身、り、あ、め、た、少、時、に、等
 くと、今、文武、何、を、と、け、し、昔、の、と、く、足、り、と、
 する、と、く、太平、久、い、れ、た、つ、る、の、約、合、昔、も、世、了、る、あ

昔、の、世、の、つ、き、あ、れ、す、却、る、治、の、害、り、な、る、と、殊、不
 昔、と、く、し、け、未、熟、な、る、あ、つ、た、層、も、た、く、尚、時、在
 取、の、治、と、根、本、の、あ、つ、た、あ、つ、た、柔、も、た、く、倍、と、上、り、と、
 古、の、世、の、つ、き、あ、れ、す、と、く、あ、つ、た、治、の、根、本、不
 返、り、と、け、と、あ、つ、た、と、り、し、三、代、の、古、も、と、く、
 代、も、又、家、國、の、古、も、治、の、根、本、の、美、術、人、と、
 地、中、付、る、治、と、あ、つ、た、是、治、と、根、本、也、人、と、也、付、る
 世、形、と、り、た、く、籍、法、引、の、つ、と、く、是、あ、つ、た、世、界、不
 何、も、あ、つ、た、と、り、た、れ、の、あ、つ、た、是、あ、つ、た、世、界、の、人、不
 志、あ、つ、た、と、り、た、れ、の、あ、つ、た、世、界、の、美、民、米、と、上、り、と、

手に入ると上は侍の儀なる仕形には仕形なき時を
世の中に人として教へしは世に心儀の如く
こゝに働かざるを旨とするは子に入るぬとされ
世間の美民地手に入ると手に入るとの違ひは
けりぬ是は治の根本なりと知るありし

一戸籍との先人別姓の事とされ今この代乃
人別姓の事と記し我す今この代の人別姓は詳れ
人別姓の事と記す者別姓の類と人別姓とより
是れ付取に別と記しては家名の事と記す初め
世間の人数と譜代の者とを記すは記すよめは世に

記す長子とすれは記すよめは代にけりし子生れ
年月日記す死よめは何月何日死すし記す又出家
極すれは子細を記して除く其師にすし人別姓
載し出替す人別姓は是は生者の出取の人
別帳にありぬ若しよめは替らるるは年々も
生る時を記するは偽とするはすむとすは道
也寺も同じ従他取の事の子子事とすは持の事
替り居るは子載し着る帳と云ふ勤番交替は
又軍中にて有事は是は只高令と人別姓を記する
檀越に記すは偽也他取の事とすは旅人も人別姓を

本在永布と寺よある旅の先よてハ皆着到候
なる一其所取の人他取へて還るす日遂
小帰る者多人別状を請ふに旅人ハ生人ハ中在
取らる人ごを以て浮杖と持する者多ハ別置
歌歌也其のハ浮杖ふ及者多ハ別置
何も中在取と出する者多ハ別置
るものハ浮杖ある浮杖と出する人の科あり
浮杖なきハ別置る者多ハ別置る人の科あり
なるものハ別置る者多ハ別置る人の科あり
なり具旅人商人をとて別置る者多ハ別置る

浮杖と請ふる者多ハ別置る者多ハ別置る
玉の還る三年切りの過又旅人ハ妻を待たる者多
るす人の故郷を尋ねて他置る人となること皆
先く方上は固むる者多ハ別置る者多ハ別置る
堅く禁す一其他置る者多ハ別置る者多ハ別置る
之人別と請ふは方の人別と請ふ者多ハ別置る者
多ハ別置る者多ハ別置る者多ハ別置る者多ハ別置る
路ハ別置る者多ハ別置る者多ハ別置る者多ハ別置る
と出する先ハ先ハ先ハ先ハ先ハ先ハ先ハ先ハ先ハ先
け旅人ハ先ハ先ハ先ハ先ハ先ハ先ハ先ハ先ハ先ハ先

隣をけちつて小指を人の命とまゝに知れり不
少く何れが淋むと先とも知れり始終と名をま
くくたふ者ふり口ねん人いひくくくくく心佛
なりを免當分の有人と人別帳を付しらすとて
時をぬきさしと仕立るる人ふれも何れ詮をよるこ
まかるふれけけと立替る時ふりしとく何れ隠
まじぐるまじれとあらず一町一村と人いふまじり自然と
訓原はしを思ふとさしよはまぢ方見ともいひい
るまじりふれんゆりぬるまじり又おまじりてあま
交り念はしけしよまじり治めの筋ふ心と入まじり

打まかせとくく下知され一町一村内おまじり
風俗自然と事と悪人の自然と出ぬる古聖人
治めかのと一井田と法とまじりて中とつちも実には
るあるは法回地と見標格子のとく割る義田合
のまじりねんてん大まじり法と梅治めの筋ふ心と
入まじりまじり生れお教ふまじりるまじり井田とくくく
いふ田舎の農業は城下と高の業と勤の如
者のまじり振するものまじりて一人も家業と勤
業のまじり対人の心皆実と返るぬ業のめするまじり
是より治めりる根本は法とまじりて末にやあまじりと抑

多しと云ふも何程才智の人なりや才智の施
さるるはこれに止まるるもや抑も之は事なき高の
業と勤めす可成業の就くは後世に刻へ已
に其所成業の存す家する所の少者故指屋き
の取らざれと出しお業の就くは俗眼の何
業と云ふは其の根田の所成業の上意ふ百もや
何まこと己の可成業少者位して何れも上高
業の勤めす一田者少くも大百姓の農業と
早す田地を皆少心かたしとせざるは江戸の事
と今の志何とする者少くも其のなる是も

皆禁制すまきも又牛や馬業と勤むるもいふ事高
時、種々と思ふもその中業といふへ其る者あり
尙、其の勤め業と勤めする根すまきも
尙、時の存に下も出らる事と扱きも
出ぬるに支拂はれり法の新たは其の理と
扱きも其の法は今も根一治めたり事と一國
小の付ぬる悪人の絶るも其の民のいつも若
と云ふ存し其の法の新たは其の悪るとす上
たふいひりともくもくも其の根を其の
其人根も畢竟論はれり者も其の上も其の

奉行をまじり風儀をくばり威を擡へ下と通
けす只法とあてあひしうふ下と情通をす下
と治むし松りし上りは既布の所村と家
のふとオに懸けてせは作や一町一村の内と
私腫して免る民のた依のくなくし筋をま
まよし若まは能く筋と合あ下のけすま
物るぬれ治むるを講の治めしりし古聖人の
孝悌と教ゆるものとオ一之も傷を極し諄教と
さす民よやとて民の自心より得しと存
得る筋とすといふるは大きなる徳なりといふ

おとく其所村の若腫民のた依のくなくし
奉行の仕しと依存悌とあをふりしとされ
会存二部とありて人を治めてもオ入る
講の治めもさるるは其は城下所の度と人
教習あはし今とて依依村と外と懸あ申し
一人も力及かかるとは城下を回すも五つ
て面と有りといふと支配と限て治むる
かのとて講の治とすしといふも免る前
のつと籍の治とされしとあけるも物籍の治と
ちとらにそを回すも國の治とすといふも

る事し先人数あるもの積りありて古六地と量
く氏と事りし事り六十四州悉く一國之人
別とらて相傳下の人と國八州の人との數を
考へ八州より事りて傳下を八州より
人の一事の合より是の積りとし終合ありては傳下
の人数と定むへ一諸國より事りて傳下大者
と事りてありて是に傳下より事りて合する
積りありて當時は傳下ありては傳下
者ありて人の限を以ては傳下の人數と定むへ
外に悉く傳下へ返すへ一返すは形に事りて

より付て人ありて事りて民の思ひなる者ありて
料ありては傳下後と思ふなりて一且信
の心ありては傳下なるなりて付て一且信
是に傳下と雖も了らぬに傳下なるなりて
又傳下ありて一且信なりて一且信なりて
傳下も人ありて自らとありて一且信なり
返すなりと仕りては傳下なるなりて思ひて然る心
心一且信なりて諸國の事りて思ふなりて
沙は事りて一且信なりて一且信なりて
なりて一且信なりて一且信なりて

三代の時七国中の民他國に於て城ありて治るを治後
と稱す三土國のほく世々日中一古も其治る
國別の民の増減と其味して民の教増と治の
よき定め減まれば治の悪後少所一是と
以て國守邦日と貴國討するも三土國歴代の
諸書りわくし今も面々めは越と治大者治也
頭中被作後而一年首と治計に役もたす土
地と民民も其治と治と民と民も其治と治と上
民の七不位並他國へ散り治に仕るなるに連
連と人互に治仕而も其治中有り治に仕事と

治と度、らは治後と治時と紀州水戸と人互
一と肥ありと出家ありと他國へゆき十一年
返りて親類皆別りてと治る治後治と治九
州ハもハ治中の民と針へ出する治時と治例
なれば治の威勢と治と治と治と治と治と
るも治時治國の民耕作を厭ひ米の飯を悦び
百姓と并て治人ふも治の衰治と治村と治
るも治と治と治と治と治と治と治と治と
るも治と治と治と治と治と治と治と治と
かのと治と治と治と治と治と治と治と治と

民のき新しむる事一地域を以て民を分きて取らる事一
左根の和共甲り合する仕形も之へ一昔五河以迄の
公儀へ預ひて江戸のありかより江戸に傳へ連行
しる事之は地より人少き故に又當時法不新田開
發ありしゆへ江戸に者請負て一甲を左耕人
なく之を和の人とやとす時之新も今ハ人なき
より之功と年然一難一と漸くは管の事一是等
之和は侍仕形も有へ一おろ出料奥州ハ衣袴
らぬ之廣く人民の承るに相又田令の人は
た倍して難敷と食する人何れ多くて心

得ぬ事あり是又江戸傳下の積りも各別也と云
西一當時は江戸下ノ救百美ノ人と集めて米を法
團の米と云くは江戸へ運び米を食費す當
分旅の惣易も又へて目出なる事也其國の効あり
何ハ仙臺の米ハ入す一西國ハある事ハ上方の米
ハ入す一當時は江戸下ノ民々米かつて法を以
何と静て静さかへ一飢不遍る事ハ何る事
也と云ふ事一七年の疫は三年の文とりより
有る時ハ五河より江戸に文字不有傳しきこと法大
名も米も皆商人の賣渡す事ハ法團にして是時ハ

籍係云一カ一カ一是等の事もせよ未承て必此
ころに飛す近夏五ハ遠くあるまゝに美角戸
籍と云て人を他より有けるは取す其聖人の
知る事味知一ト本と重んず末と抑ゆると
り少く是又古聖人の法に本と農に末と工角
なり工角業ハ亦なりて農に末と工角
は承りて是又明りなることと云一ト右のとく
積る人合をては城下人の元籍地定めの上を
は城下^所家持と店借の家持ハ本百姓の
店借ハ本百姓のより何れも其所を以て子孫

とて位取と定め店借も自宗他所小店と替り
りぬれハありて本式には城下もより法に御里
と文牒く所借も事より上りてハ店借のた
すり称ハ名主五人繼ぎ取扱りて何れも第一町
中尺と事より悪友人なりハ其りハ出さぬ
一振中半ハハれハ本式の上と半過りぬれ高とハ
先ツハ一町の内と事ハ出さす相ハ存宗云々
小口中と四ツ中と五ツ中と割て奉行と別
事ハ其りの一丈取内切限と事ハ店借とゆ
す一ハ中尺も店借も何れも何年何月何日

水く清城の民くもき時被作候より上り人
別帳に記置き板店留をば何まの町に在り
暫く年をとりしるは年月日まて記し勿漏最初
よりの名や少者多と改むるは候き其あすき
一板路より六板路旅人送中の切手は右に産籍
少くても身中人の在承扱す家他取入人の切手
入之き流り申す申す申す申す申す申す申す
あつるふ志りあつるふ志りあつるふ志り
をそのあつる代に時々の代々の周りに申す
あつるふ志りあつるふ志りあつるふ志り
あつるふ志りあつるふ志りあつるふ志り

申す申す申す申す申す申す申す申す
和歌の若和申す申す申す申す申す申す
其より少功手有今も申す申す申す申す
之を申す申す申す申す申す申す申す
たつら船より今も申す申す申す申す
明船に記し申す申す申す申す申す申す
以て是と越中今も申す申す申す申す
へは續く申す申す申す申す申す申す
出る人の海引と改る申す申す申す申す
らに所々申す申す申す申す申す申す

一右の如く戸籍の法を定むる時人の戸籍あるは
よりては又何とて一人一人と名を定むるは
なるべしとて其人の人別を定むるは今も然りと
まじぬは又有り付くは何處の所村に在るは
全體旅人の心は其處に在るは郷里を定むるは旅
人も早に定むるは旅人とて何處に在るは
柳りて一人一人の判り指すべし別
時を在れと定むるは一人一人を定むるは
なりとて其人も定むるは是又難
難しとて其人も定むるは是又難

判りて其の所とて是も其の所
寺方の隠居僧侶の如くは其の所
之を佛にても信じて居るは佛に
代りの律を判りて其の所とて
居るは其の所とて其の所とて
刀を定むるは一人一人を定むる
其の所とて其の所とて其の所と
根元法師の如くは其の所とて
律の條を定むるは其の所とて
山入の條を定むるは其の所とて

斗は古法にほはるる一平まほは博ト又田舎のつ
動をのろく動ととり出さぬの作法かくは食
なり是思辱のい草にたふとすまのま一まのい
田舎のつ斗の存るにふく大少とぬまかど
と證は動ととすまのま一扱お強はす
ぬまきし事細も人とどどして無理に動と入
子らまのち一花月と後又義經にほりあ双紙
とふれは山伏更ゆ携つて僧と替る一ま言天
台の道場を僧と一つの子父とままらるる
りのなる僧と名別のまかて新けは地

所法の説も別し只真言天系原一とと
土の地の僧中は信妻帯なりかまき向を
以本世文のまらるる皆何れも妻帯とやめ今
信僧ふぬら一りしは持もそふらのいさ
小より一清僧ふぬらつきは形もま一寺の
少力持はるるまの僧と供力指指さしたる
法もまのいしは村の外に院あり世に別
るまのいしは信子付るは指垂るる是又
一まのいしを付る信子領よりまのいし
真斗と寺へまのいしはつあとも終り

のそとにすゝもは又一候の可なりとのそとに
子細に佛法の教生戒法中一々一々大藏經に
内々玉に治むる道一々一々法に普人
と並悲しくなる余ともしの戒に構むるも
他とすむる南の傍に和化と以て氏と
す起する時則に符とすむる法に治むる力
一々あるとすむるは一事とすむる切後とすむる
すむるの世帯創の者とすむる法に治むる世帯
何とすむるは是れとすむる是れとすむる比
方供とすむるは治むるは是れとすむるは是れ
とすむるは是れとすむるは是れとすむるは

とすむるは是れとすむるは是れとすむるは
佛法とすむるは是れとすむるは是れとすむるは
すむるは是れとすむるは是れとすむるは
居間今にてもすむるは是れとすむるは是れ
とすむるは是れとすむるは是れとすむるは
是れとすむるは是れとすむるは是れとすむるは
とすむるは是れとすむるは是れとすむるは
和化とすむるは是れとすむるは是れとすむるは
別とすむるは是れとすむるは是れとすむるは
移とすむるは是れとすむるは是れとすむるは

しりあつ河原共なる高貴人ふりも道徳のいきて
平人の娘と貴賤を遊め町へいりあつとせざらん
読り上人とわづるかゝるも貴賤や其上も娘は
遊めあつらるる怪きあつても有まらざるを
お構らるる平人の娘といふよりいへば
いふも遊めといふて妻とすも教ふつ徳計
是よりいへば又平人の娘といふく遊めよりいへば
畢竟遊めといふも平人と種姓をわたりて
あつらるる遊めといふもいへば遊め河原者平
人小混りといふく遊めゆらぬのたは平人種

當時の大名家位の初まひは七十五平人
おるは似博河原ゆらぬの初と遊めといふは
おの妻の娘も似博ゆらぬのたは平人と種姓
あつらるる遊めといふもいへば遊めといふ
はまぬぬに田舎者といひし言をたは平人の
遊めゆらぬ之種姓も混れするも遊めといふ
けの種姓といふ遊めゆらぬの子と貴賤
あつらるる遊めといふ平人の混りといふは
いへばいへば遊めといふは平人の
あつらるる遊めといふは平人の
あつらるる遊めといふは平人の

種姓とまゝにせしむるに 乞食非人なり申す之を
種姓とせざるも如く平民よりある者ことわかる山火也
了らざる困る者も申すたはるるもの之を申す癩病人
より起る癩病人とせの智りありて三寶を棄て
まゝらる者こそ多かるは是れ此の困憊に指す
方とてふべきなり一より起まり困る者ては乞食と
りて皆癩病人に今お方のこころは高貴に
善とて乞食の改てふ事

東照公の御成程の御成程の御成程の御成程
の御成程の御成程の御成程の御成程

こしかつらの御成程の御成程の御成程の御成程
御成程の御成程の御成程の御成程の御成程の御成程
つぎ耕人の御成程の御成程の御成程の御成程の御成程
を痛むは御成程の御成程の御成程の御成程の御成程
御成程の御成程の御成程の御成程の御成程の御成程
中はより御成程の御成程の御成程の御成程の御成程
こゝろの御成程の御成程の御成程の御成程の御成程
御成程の御成程の御成程の御成程の御成程の御成程
とて御成程の御成程の御成程の御成程の御成程の御成程

之末のりつめる年の懐新無おしりよせざるた
俗は法まそのりせよとせしむるまうせざるま
かゝぬらるわりのしんたの者出来あり然れん
竟の和國の信の意おれた俗も意お事と世
と信まのり中なる出来しりるるはひりて上なる者
とりしるし一海ふまの浪人との少者ひりて
業もとては物お近付の力にせは是なる者
なるるは武中の下儀思お人：おぬ浦
心はしるるは利おの心後くるる是又三世目
りしるる皆より人のりより起るるはく又後人

はまを信は宗おはゆるるの意は俗おひるる偽
なりしるる種のおおあるとすしるるはなりしるる
長はもするしは合はけりたの對お事すしむ付
し高貴とせしるしりし之事初信とて業とせぬ
事なりし事家しるる物とて持しるる者の信は宗
信はしるるはなりしるるはなりしるるは人のする
しるる之事信のなりしるるはなりしるるはなりし
は俗おしるるはなりしるるの人は眼おきた信のりし
なりし外とかなるるなりしるるはなりしるるは
かゝりしるるはなりしるるはなりしるるはなりしるるは

とらふにまはるるを釋言孤獨の弊にそと下の新
氏より申すも聖人のほ代す釋言孤獨の弊
るるを文王の仁政よりいふは釋言孤獨と懸
扱ふこと申すは得るに堪る今の世の人心を
人まをの所俗の悪おとせよ法をいふより申す
しる者あましに早き人よの法をいふをいふ
事なるを是に扱ふ道ありまをいふは何れ
いふに申す善七手下をいふは形あるを
てのよるを奉りは俗人の才智物きりし
善七手下をいふは是と扱逸無漸

あつたてまはるるをいふはそと下の新
扱ふに申すは俗人の才智物きりし
恐すすはれと申すは是と扱逸無漸
そと下の新をいふは是と扱逸無漸
のぼりて則て人たてまはるるをいふは
扱ふに申すは俗人の才智物きりし
の仕むけ申すは俗人の才智物きりし
付るをいふは俗人の才智物きりし
ふは俗より大とて申すは是と扱逸無漸
そと下の新をいふは是と扱逸無漸

たつものありは、平人の心を、
えんのかたは、火は、
手は、
けい、
境界、
は、
代、
時、
ふ、
た、

車照、
車中、
車照、
の、
は、
一、
人、
火、
人、
火、
田、

くやふかろのなるものこそねまゝして今人の数ふ
方といふるをねよりのさうすうのねまゝに今人の道
心をもとさまておりのまよ物に佛はまゝ釋かす
時のあふの仕ねに皆乞ふに肉乞ふとも少婦人執
乞ふ乞ひ乞ふ乞ふ一神うあふ持す任する者も
おのれ下には之者もすうしうすは佛弟子に
比法や今よこまるまゝ津宗の比丘にうろろ者
あふ火をたかぬに古執を乞ふ乞ひて火はまゝ飯と
持するかに計と供しるにされん今人の佛弟子
に承伝るを是れよりして中者祥師に三年乞

乞の内に今て居るものもまゝに國をうりま下な
る火を乞ふ乞ふをうりまするあふに佛傳するも
國をうりまするものも持するにまゝにまゝにま
了るものもひる賤者も傳りしうろろけまゝにま
いひる人互りの事のりれに利あふかろ人の
肉をも乞ふ乞ふ乞ふ乞ふて返す仕ねも乞ふ乞ふ
平人の人互りてまゝに地元のまゝにまゝに
あふあふまゝにまゝにまゝにまゝにまゝにまゝに
出るあふまゝにまゝにまゝにまゝにまゝにまゝに
下るあふまゝにまゝにまゝにまゝにまゝにまゝに

國の恥やまきの知るよりいさむとよまぢりか
みし北人の仕氣を預る有るをよむるに其十七
八の時上総國を承りしるるに其加茂をふら北
人一人をけし北人出まじしやとと入るるに其後と
作し置候とらるる種にいつさけ付かかるる是と表
し候人會君（上流）子傳ると表しとて又本のいさか
と傳するることかか大國より逆電して来りし上
総の位者もこの時よりとやうに傳に仕政するべ
と傳しし方し今いさか何なるんか出候は預る事と
はまあるも廣大に 是は世にまき今より下り

侍候も事柄結構に賤者もいさかいみせられ候
事より息災あり命のいさか飢渴も過るる出候
賤者も上より示才て難儀こと知らんし生後
より由いさまりし人を所せられし治めの助を
才より所より西人出北人出るに及傳し知事と
いさかをいさし候し上よりいさかひいさか候
し置候をいさし候し才智ある人あり北人の承
納の事預候に事なるに相せしをいさかいさか
ふし人別をいさかい浪り、利もいさか事と事と
する事と事と事と事と事と事と事と事と事と事

下なる取手届ますまじかまき悪う田舎の乞
乞ふあぢい生村いすね事一戸籍付て
けけ取置しちるり或同心の才同居しちる場を
賣りし事流さすし先ころまきあなまあ入て
出る時場流の内かたるる才まきれのみ多ゆ書
又替へ門と出するのみ使まと出て出るとし時
そ本まきれと出してかたるるまきと出ます書
早しあ出るとしし時を指して悪いするれ書
折候しそれより金縁ありて件の場賣ししは
半年とよりし是定る際一町とは別井水何の更

同心の菊人と云ふりしりし答るる一同心の細工と
して傍をみする事怪き老の事しそ才の同在
する事菊と云ふれいそ隠し可と名別なる一又
かたるる事と云ふれいそまねの事を流しりし
する事いれあかりりて治めと云ふ事一は種
大田の定由一かこまなまきいりはまきいり
しち種まき定官事ぬの利ことし王百姓のね
助と云ふ村取いりるは種流の流てまきと村
も佐むやまめおとれと捨ひし事おとすは
定はまきと云ふりしりし事一まきと云ふりし

親葬の刑の時中し及し其書籍ふし明けき
始末を考え能く母と信するに乞ふるは別
まじりし物に親葬と名を付かす一書と
四五其の味出せられん乞ふるも母と信
ひしる能く人の上の事特己の事と同し
居る母と信する一書と信者同
小某と曰たまふは向親と考へ親葬の事
ひしる事の時として其書籍を合して
めり親も上悔ふ事として上の田石の筋
を以て朱子の子と信するに理字と申す

上と合縁を以て其書籍の詳者にして信者の理筋
は詳と申し其信向なりしに生時某の事なる
親葬も某の事なる他信ふといふも出
親葬（死す）の事なるに是を親葬なりと考
れし刑ふし信ひしに他領の事なり一書
も其書籍の事なる信ふ事なり一信友の事
の科に上六の科也一書上も知人なり
道入の科に其書籍の事なる一書
其書籍の事なる始末也といひて其書籍
道入の事なるに其書籍の事なる

まづき者也とて急流に付りて一は事より始
まると其幼がし時を思ふへ余も十三歳上迄
國に在りて文に在りて難儀とて一は流に事
見ずと上田今者て其骨を事か人の何のたぬ
ヶ根あるも主人小向ひいひらるもの十三歳
と應ては城下山返るも又まはは城下のたぬ
抜群を替りては尺で書籍とて是理も老人
言を少く物の中付ら根なり始りは城下
位に在りて人自然に移るは俗なるか
とて何の心も付りては城下は城下也

位も之を友を縁の人を何の心も是も明く又凡俗
は是も物も是ぬいと想も是又縁は是も是は
一譜代者より是の和漢は是は妖婢と号して
古も河のこの付りて譜代を南にては教曲と
りては方にも是か中子も是は女婢とハ
別也奴婢は奴婢の仲り居るは婚姻は通して
平人の婚姻するも是は教曲も平人今婚姻は
通すは是は何れも是は主人人別は付るも子孫は
永く也と是は是るも是は是の然るも是年出替
なる人其も是て是は是は是は是の百姓の

かゝるにけは、海の外におく、事なり、其子細と云ふ
系譜代ハ、サシ、その物に、中肉を、生きたる者
た、まじハ、幼少の時、舟抱入る事、成人、その衣、
つけ、侍る、押おとして、侍る、を、侍り、その
その、相又、あや、あは、侍る、者、あ、外、人、以、つ、き
あ、ま、た、け、て、見、お、する、事、か、つ、ま、人、あ、ま、た、
その、こ、思、お、人、物、あ、ま、た、つ、ま、た、れ、た、あ、ま、た、
外の、仕、取、の、昔、武、家、等、く、あ、り、あ、ま、た、
只、時、の、衣、食、住、其、心、あ、く、思、お、の、事、を、な、れ、と、思
お、ま、た、ま、た、侍、り、て、中、の、事、を、な、れ、と、思、お、
ま、た、ま、た、侍、り、て、中、の、事、を、な、れ、と、思、お、

ま、た、ま、た、侍、り、て、中、の、事、を、な、れ、と、思、お、
は、ま、た、ま、た、侍、り、て、中、の、事、を、な、れ、と、思、お、
出、哲、者、ハ、一、年、切、り、ま、た、思、お、も、に、ま、た、一、年、ハ、
之、の、一、思、お、も、に、ま、た、思、お、も、に、ま、た、一、年、ハ、
ま、た、ま、た、侍、り、て、中、の、事、を、な、れ、と、思、お、
い、ま、た、ま、た、侍、り、て、中、の、事、を、な、れ、と、思、お、
お、ま、た、ま、た、侍、り、て、中、の、事、を、な、れ、と、思、お、
ま、た、ま、た、侍、り、て、中、の、事、を、な、れ、と、思、お、
あ、ま、た、ま、た、侍、り、て、中、の、事、を、な、れ、と、思、お、
あ、ま、た、ま、た、侍、り、て、中、の、事、を、な、れ、と、思、お、

皆君命に倣ふ一又請ふをりあるもの皆主人に教
斗をんたりゆ中惣言二子下石一々日如の武を
之惣教三言侍侍之六日如の惣斗兵三十三万請
之ら亦一十方一軍を何とて斗をけあとの料
つるをわしりるを全上口入る太子の時人の上あて心
出物者斗如石はる自身とやゆ事いおし憐なり一
事ゆりるを全一は法人とてんるを何とて
六借るゆりて法人と呼言はゆとをせは事ゆた
あつるを全一は君下は主人は中い皆主人
とて君下は事ゆれん信とるを自身と下の上へ

移りては主人とて一人をあするゆ事いお
習りの物ゆり方のそのもは信代をの手には
とてまじらるる信代をの手にはそのもは各別の
る也信代をの信の京下をもて是れ又未の全一
は神の祝祭もたあつるゆ下信代をの物もあつる
主人の恩あつるゆらるる者も是れ主人の子とて
信代をの信代も出物もは信代をの信代も信代をの
信代をの信代も出物もは信代をの信代も信代をの
手ゆりて未の全一は物もは信代をの信代も未の全一
先れは未の全一は信代をの信代もは信代をの信代も

者に其月をねたての事あり。今内侍下にて万石出誓
をいふに海ありき。一云。是はあふ心なれはあり
七也。依りあむとある。又、是の事は、健者、年
美まの、海ありき。一云。是はあふ心なれはあり
食なり。方、海ありき。一云。是はあふ心なれはあり
なる。若し、年をねたての事あり。今内侍下にて万石出誓
の、物ありき。一云。是はあふ心なれはあり
と、海ありき。一云。是はあふ心なれはあり
の、事ありき。一云。是はあふ心なれはあり
き。何人、いふ。一云。是はあふ心なれはあり

り。其、事ありき。一云。是はあふ心なれはあり
子、其、事ありき。一云。是はあふ心なれはあり
後、其、事ありき。一云。是はあふ心なれはあり
一、其、事ありき。一云。是はあふ心なれはあり
日、其、事ありき。一云。是はあふ心なれはあり
形、其、事ありき。一云。是はあふ心なれはあり
ある。其、事ありき。一云。是はあふ心なれはあり
子、其、事ありき。一云。是はあふ心なれはあり
一、其、事ありき。一云。是はあふ心なれはあり
人、其、事ありき。一云。是はあふ心なれはあり

ふふふは是様中なること皆米向米に之を以て
三石侍りしは古風は海にさしとあり。一は是を
かゝるも年時後代は事なる時に主人なる少少
あり。前は徳代はさきハ昔は少少の事
ありしは古風は海にさしとあり。一は是を
かゝるも年時後代は事なる時に主人なる少少
あり。前は徳代はさきハ昔は少少の事

一團ふとりとけるる大衆を以て降しあること
早急の事なると知りて前は事なれど志留の
極小なるものなり。此武道を再興し其

奈由静をまよふと多宗を救はれけり。又小
のこりしす先中一女子は傳ふ事なるは振る
はるるの事なると知りて前は事なれど志留の
極小なるものなり。此武道を再興し其
奈由静をまよふと多宗を救はれけり。又小
のこりしす先中一女子は傳ふ事なるは振る
はるるの事なると知りて前は事なれど志留の
極小なるものなり。此武道を再興し其

まゝの園を好む時、まゝにふりやうおぼくも
半里大場と武家系所な大穴をけりて、生え
常の古伝りる家子とまゝとひ来、然るに
れた古伝りる家子とまゝとひ来、然るに
所へ伝へて、まゝとひ来、然るに
武家系所な大穴をけりて、生え
下を、まゝとひ来、然るに
ひも、まゝとひ来、然るに
後、まゝとひ来、然るに
田舎より、まゝとひ来、然るに

かゝる御を、まゝとひ来、然るに
と、まゝとひ来、然るに
下、まゝとひ来、然るに
り、まゝとひ来、然るに
事、まゝとひ来、然るに
私、まゝとひ来、然るに
夫、まゝとひ来、然るに
戸、まゝとひ来、然るに
事、まゝとひ来、然るに
事、まゝとひ来、然るに

乃亦うな物入師多く又之代の時節農業も物産
半事思ふ使くるもさるや出又物産打之並付物
は弱きもまた子細又あつとさるもと共ね
あつ又目的物産得るも取田金より得るも
る物産もさるも子細にさるも出あつと
る像の月には並に何年か様に同金にけり
皆我々の位に成し又上総國の形はさるも
日蓮宗の一派にさるも取田金に物産得るも
上総より上方へさるも取田金に物産得るも
乃亦家と調休してさるも物産得るも上

主派とのちあふ上総の百姓も上人號を叩く
曼陀羅を付授するれを俗人か修ふに付て
是と形はさるも且ねるも持るもさるも
出田人死すれもさるものり守りさるも火を
打たれりしをさるもは俗人仕事するも出
はさるも人とさるも門にけりさるも吉利支丹の
はねるもさるも年々何れもさるも定めてさるも
入るもさるも物産の出産は物産を役も
けり位ねるもさるも物産にけり物
あつらるも物産にけり物産にけり物

自らの海にぬるゝとて出る者なり一田舎に少くは敷
きりあるものなり一これに玉姓の物入を頼む又は
戸を閉じて向うし出ぬもの田舎の定まりは傳へ何
るも月城上へ出まぬ事には當分の何れもいへる
事には伝へぬ僅かばかりは頼む強引又田舎より
起る事(事)一これに人よりし物言をぬきしとて連
けしとて二日後に頼む事なり又先へは強引
るものも是れなり一これに頼む事なり伝へ方へ伝へ
仲し君よりいへる人よりぬきしとて仲し君に頼む事
とてしる傳へるものも是れなり強引の事なり強引の事

連掛けをする物に強引の事なり其田舎を
有る横川村よりしるものも是れなり一これに強引の事
しるものも是れなり強引の事なり強引の事なり一これに
事なり其の事なり其の事なり其の事なり其の事なり
なるものなり其の事なり其の事なり其の事なり其の事なり
るものなり其の事なり其の事なり其の事なり其の事なり
時代より回金を取らるる様なるものも是れなり其の事
一人より頼むものも是れなり其の事なり其の事なり其の事
事國より其の事なり其の事なり其の事なり其の事なり
事なり其の事なり其の事なり其の事なり其の事なり

教多しと云ふ事候の邊あり候しりて一某外祖父
見為申候の父外祖父の二百名ありて之のちあり申候
傳す大坂は傳の傳世子侍七八人子立引りて
吾祖母の流りしころ祖母は夫は書以て在久番
の娘と云ふ傳あり不上候と云ふ外候と云ふ事一之何
國縁あり久教傳候と云ふ河内助あり自身事
之は科考流人とも申候此路一之何の事あり
何れと云ふ事ありて見為申候在書ありて事ありは
付しありて事ありて河内と云ふ出昔く地改て目見
と云ふ事ありて山内文左衛門の祖父文左衛門と云ふ大

新の相模國にあり候傳り候あり申候事候と云
某のちの時を云一月廿五日と云ふ事ありて文左衛門
と云ふ事ありて事ありて一之何の事ありて河内と云
夫は傳りて事ありて事ありて送守釣百十三と云ふ事ありて
地勢ありて事ありて事ありて百姓と云ふ事ありて先祖傳り
時事ありて事ありて事ありて事ありて事ありて事ありて事あり
事ありて事ありて事ありて事ありて事ありて事ありて事ありて事あり
事ありて事ありて事ありて事ありて事ありて事ありて事ありて事あり

大猷院様の傳りて事ありて事ありて事ありて事ありて事ありて事ありて事あり
と云ふ事ありて事ありて事ありて事ありて事ありて事ありて事ありて事あり

名之取替は之何るに之は徳代大名と斗ふ取替は
作付るに之又行所を以て之取替は物入
凡十年と痛ふ事あり昔より傳ゆは是より
昔より取替は定傳りては加増の中此に金を取
近年に所法なきに上は傳ふ持手故なり
西村大名と痛ふは徳代大名と痛むる
何に之理を言ひては徳代中ふるに
之代へ取替するに論なきに姫海兵庫淀郡山
村裏極し此より幼なるを替ふるも亦此取
斗ふとせりて論なきに幼なるも亦先より志

内里武儀と云き事人への取替は世すれよか之
衆令是にこそ武儀に心掛りなきに何れ昔より
一帯の大名衆人より小も物取ふ下は傳ふに
幼少と替ふは徳代外様より小も今も斗
此に同るに徳代外様は徳代大名は教を仕
た名の子孫も何れは徳代に在りては徳
代も武儀に者より子供も年程に以ては差別
有るに其今日も武儀に何れは徳代に在り
何れもく徳代に在りては徳代に在りては
徳代に在りては徳代に在りては徳代に在り

Handwritten text in a cursive script, likely a historical document or manuscript. The text is written in a dark ink on aged, yellowed paper. The script is dense and fills most of the page, with some lines starting with a vertical stroke that may indicate a new section or entry. The handwriting is somewhat slanted and consistent throughout the page.

張文藏